

9月1日から 印鑑登録制度が変わります

6月定例会議会で可決された「印鑑条例」の全面改正は、9月1日から施行され新しい印鑑証明制度に変わります。主な改善点はつぎのようになっていますがこの改正によって、窓口事務のスピード化、印鑑証明書の交付手続きの簡素化が期待され、市民サービス面を考慮した改正になっています。

＜印鑑登録の手続きは＞

●新しく印鑑の登録をするには

印鑑登録をする本人であることの確認できる資料を窓口の係員に提示すれば、保証人は必要なくなりました。したがって、印鑑と、申請書に必要な事項を書いて提出するだけでよいわけです。

◆本人であることを確認できる資料とは

- ・自動車運転免許証
- ・身分証明書
- ・資格証明書

または、以上の証明書に準ずるものです。



本人であることを確認できれば...

●現在印鑑を登録している方は

つぎの一年間は登録をしたものとみなされますが、切り替えの登録は必要です。

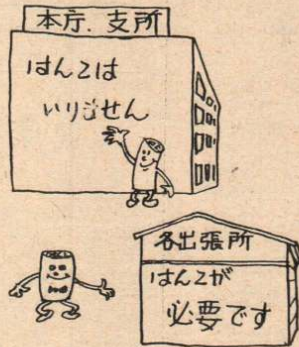
昭和46年9月1日から昭和47年8月31日までこの期間に、印鑑登録証明書の交付申請をなされたときは、新しい制度に切り替えをします。またこの期間内であればいつでも申し出によって切り替えをいたします

●切り替え登録をした方は

印鑑を持参しなくても、本人であることを確認のうえ印鑑登録証明書を発行することに改善をしました。

ただし、出張所においては、現行のように手書きによるため印鑑が必要です。

印鑑登録証明をとるとき



＜印鑑登録証明書とは＞

印鑑登録証明書は、原本をコピーしたものを発行します。ただし出張所においては現行のように手書きによって発行します。

●印鑑登録証明書を請求するとき

＜本人の場合＞—申請書に所要事項を記入し、かつ、本人であることを証する資料を提示すればよい。

＜代理人の場合＞—夫婦、親子、兄弟姉妹であっても本人のかわりに代理人としてこれるときは、必ず本人の委任状が必要です。

お願い

新しい印鑑登録制度のご不明の点は大館市役所市民課へお問い合わせください。

登記の停止が解除さる

大館土地改良区第1区(国道7号線以東、大茂内までの間)は換地計画の関係により昭和45年5月16日換地処分による登記停止上川沿土地改良区第1区(国道103号線を中心に山館地区から池内地区まで約3・5kmの間、面積約200ha)が昭和45年4月17日より換地処分による登記停止となっておりましたが、8月26日より登記受付開始となりました。

＜登記停止となった旧字名＞

大館大字代野 字柳橋、下堰、上綱、下綱新綱

大字大茂内 字向登々目木

大字東 字川北、二ツ屋

大字下代野 字下代野、清水、二ツ屋境

玉林寺袋、一本柳清水、田中堰、太田面、上代野、中道合、狐川原、田中堰南

代野道下、細田道上、観音堂屋、上代野道上、下町渡道上、観音堂後、有浦道上

上代野道下、通町橋上、有浦道下、堂宮、二本杉前、三右衛門堰添、護摩木道下

二本杉後、二本杉下、清水堰合

山 館 字大川添、古川添、沢口、前田、沢見、鏡の口、屋敷尻、扇田境、池内境、金谷前田、草刈道、沼添、上段

八幡下、羽立、碓合

鮎 字大杉、出畑、苗代尻、前田、屋敷、屋敷尻、沢、掘越、向中嶋、中嶋、沖畑、向綱、沖田、山王下、源左衛門

池 内 大出、中台、オンコ谷地、池内、砂袋台

二井田 字大向

比内町扇田 字金谷川原

＜登記開始となる新字名＞

新綱、下綱、二ツ屋境、代野、太田面、観音堂、有浦1丁目、有浦2丁目、有浦3丁目、有浦4丁目、有浦5丁目、有浦6丁目、御成町2丁目、御成町3丁目、御成町4丁目

山館 字大川添、八幡下、羽立、金谷前田、田尻、前田

鮎釣 字大杉、前田、沢、山王下、神社下

池内 字大出、中台、池内、砂袋台

二井田 字大向

比内町扇田字金谷川原

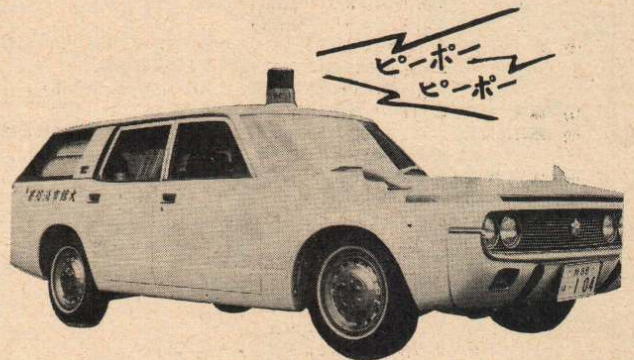
※1 登記及び謄本申請については新字地番で申請しなければ受理されませんので注意して下さい。

2 農地転用の申請については従前通り改良区に申請して転用賦課金を納付して下さい。

3 大館土地改良区につきましては、換地計画および登記済書を土地改良区(市役所水道課2階)において交付しておりますから交付を受けて下さい。

救急車のサイレンは

「ピーポー ピーポー」に



昭和40年、ライオンズクラブから寄贈されて、市民の救急活動をつづけてきた救急車が老朽したため、消防署では、8月10日に新しい「ピーポー」サイレンのついた救急車を買いました(220万円)。

いままでの「ウーウー」というサイレンでは、火事か、救急か、パトカーかがわかりにくいため、救急の場合でも火事と間違われる場合がありました。新しい救急車は、8月10日から活動をはじめていますが、火事か、救急かとのまどいが、新車の購入で解消されたこととなります。

お願い……車を運転中の皆さんへ

「ピーポー・ピーポー」のサイレンが聞こえたら、道路を救急車にゆずり、救急車が通りやすいように道をあけてくださるよう、ご協力願います。

火事と救急車は119番へ